

【 付 属 資 料 】

● 諮問・答申

○五泉市総合計画審議会

- ▶ 五泉市総合計画について（諮問） 137
- ▶ 五泉市総合計画について（答申） 138
- ▶ 五泉市総合計画の答申審議における意見等について（報告） 141

○村松地域審議会

- ▶ 五泉市総合計画について（諮問） 145
- ▶ 五泉市総合計画について（答申） 146

● 名簿

- 五泉市総合計画審議会委員名簿 149
- 村松地域審議会委員名簿 150
- 五泉市総合計画市民まちづくり会議委員名簿 151
- 五泉市総合計画策定委員会委員名簿 152

- 五泉市総合計画策定体制図 153
- 五泉市総合計画策定の経過 154
- 用語集（本文中の※印について解説） 156

五 企 第 3 9 号
平成 1 9 年 5 月 1 4 日

五泉市総合計画審議会
会長 南 眞 二 様

五泉市長 五十嵐 基

五泉市総合計画について（諮問）

平成 1 8 年 1 月 1 日、新・五泉市が誕生し、新市建設計画をまちづくりの指針として、市民の豊かな暮らしの実現に向け、効率的な行政運営を進めているところです。

さて、総合的かつ計画的な行政運営を図るため、地方自治法第 2 条の規定に基づき、五泉市総合計画を策定する必要があります。

本計画は、合併時に策定された新市建設計画を土台とし、さらに発展させた計画として、これからの新しいまちづくりの目標や方向性並びにその実現のための基本施策を示すものであり、これからの自治体経営の根幹となるものであります。

五泉市の新たなまちづくりを計画的にかつ着実に進めるため、五泉市総合計画を速やかに策定することが必要となっていることから、五泉市総合計画基本構想及び基本計画案について、貴審議会より答申をいただきたく、ここに諮問します。

平成19年8月10日

五泉市長 五十嵐 基 様

五泉市総合計画審議会
会 長 南 眞 二

五泉市総合計画について（答申）

平成19年5月14日付け五企第39号で、これからの五泉市の新しいまちづくりの基本指針となる「五泉市総合計画基本構想及び基本計画」の策定について、諮問を受け、慎重に審議した結果、概ね適切であると認め答申します。

なお、下記の事項に留意され、計画の実現に向けて努力されるよう要望します。

記

1 「ごせんらしさ」を実感できるまちづくりの推進

少子化が進展する中、定住人口の増加を望むことは困難なことから、交流人口の拡大による産業、観光、文化、スポーツなどの振興を図ることが求められます。

そのためには、豊かな自然、産業、歴史、文化などの地域資源を活用したまちづくりを進めるとともに、眠っている資源を掘り起こし、価値あるものに磨き上げるなど、多くの人々が「ごせんらしさ」を実感できるまちづくりに努められたい。

また、推進に当たっては、合併したという一体感を醸成する推進体制整備や事業の実施に努められたい。

2 分野を超えた横断的な取り組みの充実

各部門における課題解決は、複雑化していることから、市役所における組織の横の連携や業種を超えた団体間の連携など、分野を超えた横断的な取り組みの充実が求められています。

特に、保健・福祉・生涯学習・スポーツの連携による健康づくりの推進や農業・工業・商業・文化団体など、業種を超えた連携を図る中で、産業・観光振興施策の推進に努められたい。

また、大型プロジェクトの推進に当たっては、早期に推進方針を策定するなど、推進体制の整備に努められたい。

3 「（仮称）産業振興センター」の整備に当たって

地域産業及び観光振興の拠点施設である「（仮称）産業振興センター」の整備の検討に当たっては、道の駅や特産品の直売及び農産加工施設などの施設機能の充実や立地場所を慎重に検討され、賑わいのある施設整備に努められたい。また、施設運営の検討に当たっては、民間の経営ノウハウや創意工夫が発揮できるなど、効率的な経営手法を検討されたい。

4 道路・交通基盤整備の推進

交流人口の拡大及び人口の減少を抑制するためにも、道路・交通基盤の整備が課題となっています。

そのため、五泉地区及び村松地区の市街地間を結ぶ幹線道路の整備を促進されたい。特に、主要地方道新津・村松線の道路沿いの蒲原鉄道跡地の整備を促進し、合併後の一体感を具現化されたい。また、県都新潟市からのアクセス道路整備や北陸自動車道と磐越自動車道のアクセスに最短、最適な道路整備として、三条燕インターと安田インター間を繋ぐ道路整備を関係機関に働きかけ、促進を図られたい。

JRとの連携により、五泉駅前と駅南の整備を一体的に進め、どちら側からも利用しやすい環境整備を促進されたい。

5 協働のまちづくりの推進

市民と行政がお互いの役割を見直し、お互いが持てる力を発揮し協力し合う市民協働によるまちづくりは重要な課題です。

そのため、本計画を市民と行政が共有し、お互いの行動指針となるよう、分かりやすく公表するとともに、市民協働のためのルールづくりや推進体制の整備に努められたい。

また、人口減少に伴い町内及び集落における地域コミュニティの活動が課題となることから、小学校学区単位を活動単位とするような新たなコミュニティ活動について検討されたい。

6 行財政改革の推進

五泉市の財政は、平成18年度決算で経常収支比率が89.6%で、財政の硬直化が進んでいます。また、効率的・効果的な施策の展開や地方分権の進展に伴う地域間競争に対応するため、職員の政策形成能力の向上が求められています。

計画の推進に当たっては、財政の裏付けが求められていることから平成19年3月に策定した集中改革プランを着実に実施し、行財政改革の推進に努められたい。

また、職員の政策形成能力の向上や人材育成を図るため、行政評価制度や人事考課制度の早期定着化を図られたい。

7 新市建設計画の推進

新市の速やかな一体感を促進し、住民福祉の向上を目的として策定した新市建設計画の着実な実施に努められたい。また、前期基本計画で計画できなかった事業については、着実な財政計画のもとで、後期基本計画において実施できるように図られたい。

8 基本計画（原案）における記述について検討されたい事項

（1）施策：豊かな人間性と生きる力を育む教育の推進

「子どもの個性を重視」するだけでなく、「連帯と協調」を前提とした取り組みや「いきいきさ」が感じられる取り組みについて検討されたい。また、国際理解教育も大事だが、それ以上に日本語の教育に力を入れる取り組みについても検討されたい。さらに、家庭におけるしつけについても「市民等への期待」に明記することを検討されたい。

（2）施策：文化財の保護と活用の推進

文化財の後継者である青少年への継承を図るための取り組みを検討されたい。

（3）施策：ごみの減量化とリサイクルの推進

2市1町で構成する五泉地域衛生施設組合が、運営している大沢の最終処分場の容量が少なくなっていることから、その対応について検討されたい。

（4）施策：信頼できる消防・救急体制の推進

救急車の搬送時や緊急の際の受け入れ体制整備等の病院のネットワーク化について検討されたい。

（5）施策：森林資源の利活用と保全

本市にとって、水資源は他に誇れる大切な資源であり、後世に残さなければならぬものです。そのためには、森林の保全を図る必要があることから、本施策の基本方針に「水源の涵養」についての記述を検討されたい。

（6）施策指標について

指標の目標値については、段階を踏んで5年後の目標値を設定していることは理解するものの、項目によっては「0」や「100%」などのほうが妥当と思われるものがあるので、その取り扱いについて検討されたい。

平成19年8月10日

五泉市長 五十嵐 基 様

五泉市総合計画審議会
会 長 南 眞 二

五泉市総合計画の答申審議における意見等について（報告）

平成19年5月14日付け五企第39号で、これからの五泉市の新しいまちづくりの基本指針となる「五泉市総合計画基本構想及び基本計画」の策定について、慎重に審議した結果、概ね適切であると認め答申をいたしました。

答申の審議は、4回の部会と3回の全体会で慎重に審議を重ねてきたところであり、その過程で審議をしました意見を取りまとめましたのでご報告します。

なお、これらの意見は、計画の実施段階における検討材料として十分参考とされることを要望します。

記

1 子どもたちが明るくいきいきとしているまちづくり

情報教育に当たっては、携帯電話やインターネットによるいじめや事件などが頻発していることから、モラルの向上を図る教育の推進に努められたい。

2 ともに学び生きがいをもてるまちづくり

大きな大会の開催に当たっては、地域のPR及び地域振興を図るため、観光施設の利用や特産品等の販売などの推進に努められたい。

達人バンクの登録者及び体育指導員をお茶の間サロンや健康づくり教室などへの積極的な活用を図るため、ゲームやレクリエーション、スポーツを活用した健康づくりを図るなど、生涯学習、健康福祉及び高齢福祉の施策の連携を図られたい。

いろいろな文化財めぐりコースの設定など、自らが文化財に触れる機会の環境の整備や慈光寺参道のスギを保護するための車規制を検討されたい。

3 一人ひとりが活躍できるまちづくり

障害に対する理解は、幼児・子どもからの教育が大事なことから、学校に通える環境づくりを図るとともに、教職員自身が障がい者（児）に対する理解を深める研修に積極的に取り組まれたい。

地場産業が不振の中、健常者でも雇用が難しい状況となっているものの、障がい者の雇用確保に向けて、行政が力となれるよう、企業などへの積極的な働きかけに取り組まれたい。

障がい者の利用者負担が「応能負担」から「定率（原則1割）」負担になったことが

ら、過度な負担増にならないよう軽減措置などの対策に努められたい。

4 安心して子育てができるまちづくり

本市のむし歯率が高いので、むし歯を減らす取り組みを強化されたい。

安心して子どもを産むことができるよう、産科医の確保について検討されたい。

5 健康で安心して暮らせるまちづくり

食育の推進に当たっては、生産者との交流を積極的に取り組まれたい。

6 安全で生活環境を守るまちづくり

飲料水（井戸水）の保全を図るため、大量に使用する工業用水の規制や土地開発規制などを検討されたい。

新エネルギーの開発及び利用を積極的に取り組まれたい。

吉清水の周辺土地の確保などについて検討されたい。

障がい者のための交通安全施設などのバリアフリーを推進されたい。

7 非常時に十分な対応ができるまちづくり

市民や事業所が参加しやすい避難訓練の実施を図られたい。

高齢者など災害弱者への対応（横の連携、連絡網の整備）を図られたい。

保健師を活用するなど、救急救命士の女性の登用を検討されたい。

災害情報の提供について、災害時にはホームページが役に立たないと思われることからラジオや公衆電話回線の利用など、その対応を検討されたい。また、防災無線の整備についても検討されたい。

災害時には町内や集落の横のつながりと、市や民生委員の活動が大事であることから、民生委員の選出区分や委員の紹介方法について検討されたい。

柏崎刈羽原発の五泉市へ及ぼす影響についてのシミュレーションを実施されたい。

8 青少年を地域ぐるみで育むまちづくり

勤労青少年ホームの利活用の見直しを図られたい。

家庭教育、とりわけ幼児教育や保護者に対する家庭教育の意識付けのための啓発を図られたい。

9 活力ある商工業を育むまちづくり

地域産業活性化のため、積極的な企業誘致活動を推進されたい。

高齢者から利用されやすい商店街づくりを検討されたい。

10 魅力ある農林業を育むまちづくり

大学などとの研究事業を今までのものではなく、新たに起こすなど、産学連携を積

極的に取り組まれない。

林業についても地元の建材を活用する地産地消を検討されたい。

地域に即した農産物の栽培による複合営農の定着化に向けた取り組みを強化されたい。

1.1 地域資源を活用したまちづくり

(1) 複合施設（（仮称）産業振興センター）の整備の検討に当たって

（仮称）産業振興センター、道の駅、直売所など個々で検討するのではなく、それぞれが連携し、活動できる拠点の整備を検討されたい。

（仮称）産業振興センターは、施設の維持管理が問題であり、継続しなければ意味はなく、また、集客できなければ成り立たないという課題をしっかりと捉え、施設の場所を選定するに当たっては、慎重に検討されたい。

従来のような道の駅みたいなものではなく、五泉の特産品が買えることはもちろんのこと、農産加工品施設なども検討されたい。

(2) 観光の振興について

今までのような通過型の観光ではなく、これからの五泉市の観光の方向性を定め、みんながそこに向かっていく意識づくりを大事に進められたい。

横須賀市との交流事業のように、積極的に市外へ出でのPR事業も取り組まれない。

政令指定都市である隣の新潟市の人たちをターゲットに観光やPRを展開し、リピーターを増やすなどの取り組みを検討されたい。

観光の振興は、いろいろな分野の団体及び行政が連携して進めることが必要である。進めるに当たっては、責任の所管を明確にして取り組まれない。

「外に向かって売っていく」という姿勢と「客から来てもらう」という2つの姿勢をしっかりと捉えて施策を展開されたい。

（仮称）産業振興センターでの特産品の販売を検討するのは大事なことだが、市内の商店街などでも販売できるよう、ニット製品の流通ルートについても検討されたい。

ニット工場などの生産過程を観光に結びつける取り組みを検討されたい。

五泉応援団の会員からの情報を活用し、経済活動につなぐことのできる施策を検討されたい。

1.2 一人ひとりが快適な生活環境を守るまちづくり

警察と連携し、パトロールを強化するなど、不法投棄対策を強化されたい。

てんぷら油などのリサイクルを図られたい。

公共下水道の整備区域外となっている集落の生活排水対策を検討されたい。

1.3 快適な都市基盤を利用できるまちづくり

将来の村松公園について、単なる公園整備ではなく、いろいろな資源を有機的に結び付け、観光につながるような施策を検討されたい。

計画道路の整備や新たな道路整備、五泉駅前の駐車場スペースの確保など、具体的な推進を図るため、計画的な取り組みを検討されたい。

旧ジャスコの建物の利活用や防犯対策について、行政でも検討されたい。

1 4 市民と行政による協働のまちづくり

行政情報の積極的な提供を図り、市民が審議会委員等に積極的に応募できる環境整備を図られたい。

行政が市民の力を引き出し「自助」と「共助」を進めるためには、行政が担う役割を明確にするとともに、その指導力の向上に努められたい。

従来のように行政にばかり頼っていては、地域の発展は難しい。市民自らがまちづくりに参画するという意識改革を行うことが求められていることから、意識改革を図るための取り組みを推進されたい。

行政に頼っていては規制されることが多く、思い切った取り組みができにくい。いろいろな発想で自由に行動できることから、民間で実施したほうが有効なものは多い。行政はそういった自主活動団体を後援や協賛することで、その団体や活動内容の信頼度を上げる取り組みを推進されたい。

1 5 効率的・効果的に行政経営が行われているまちづくり

農業、商工業、福祉など、施策を進めるに当たっては、専門性が高くなってきていることから、専門的な知識を有する職員の育成に努められたい。また、市民に夢を与え、何事にもチャレンジできる人材の育成を図られたい。

民間委託や人員削減など、事務の合理化・効率化に当たっては、行政サービスが低下しないよう配慮されたい。

受益者負担の適正、公共施設の光熱費の節約、駐車場収入など、新たな歳入の可能性について検討されたい。

1 6 計画の推進に当たって（全体）

総合計画は、内容についてはおおむね妥当であると評価したいが、記載されているものが絵に描いた餅にならないよう着実に推進されたい。

五泉と村松が合併したという一体感を醸成するような取り組みや、旧五泉、旧村松がお互いのことを知り、協力し合うことで、これからの市の発展を考えていく環境づくりに努められたい。

人口を増やすなど、五泉市を活性化させるため、「守りの施策」ではなく「攻めの施策」が必要である。例えば道路整備について具体的に計画書に記載することが難しくとも、市として国や県に働きかけるなど、まちを活性化させるための「攻めの施策」を展開されたい。

五支所総第8号
平成19年5月21日

村松地域審議会
会長 茂野 紘一様

五泉市長 五十嵐 基

五泉市総合計画について（諮問）

平成18年1月1日、新・五泉市が誕生し、新市建設計画をまちづくりの指針として、市民の豊かな暮らしの実現に向け、効率的な行政運営を進めているところです。

さて、総合的かつ計画的な行政運営を図るため、地方自治法第2条の規定に基づき、五泉市総合計画を策定する必要があります。

本計画は、合併時に策定された新市建設計画を土台とし、さらに発展させた計画として、これからの新しいまちづくりの目標や方向性並びにその実現のための基本施策を示すものであり、これからの自治体経営の根幹となるものであります。

五泉市の新たなまちづくりを計画的にかつ着実に進めるため、五泉市総合計画を速やかに策定することが必要となっていることから、五泉市総合計画基本構想及び基本計画案について、「地域審議会の組織及び運営に関する事項」第3条第1項に基づき答申をいただきたく、ここに諮問します。

平成19年7月27日

五泉市長 五十嵐 基 様

村松地域審議会
会長 茂野 紘 一

五泉市総合計画について（答申）

村松地域審議会では、平成19年5月21日貴職から諮問を受けました五泉市総合計画に関し、3回にわたり審議を行ってまいりました。この結果、五泉市総合計画基本構想及び基本計画案については基本的に了承し、次の意見をもって答申いたします。

記

新市建設計画を基本としたこの総合計画を実施するにあたっては、市民意識調査の結果や村松商工会女性部からの提案等にも十分に配慮し、新市としての一体感の醸成と、新五泉市全体が明るく元気な街になることを目指し、各施策を着実に推進されるようお願いいたします。

私たち、村松地域審議会委員は、村松地域に住む新五泉市の市民として、郷土を愛する気持ちを持って新五泉市の街づくりにそれぞれの立場で参画したい、との気持ちで次の意見を取りまとめたものです。

1. 「いきいきの泉水」について

計画的な学校整備の推進により市内同レベルの教育環境を整えられたい。

現役を退く団塊世代が地元へ戻りやすい環境整備を進めるとともに、その能力を有効に活用する施策の推進を図られたい。更に、アクティブシニアに起業意識を促し、地域の活性化に繋がる事業の展開を図られたい。

2. 「安心の泉水」について

五泉市にとって、水資源は他に誇れる大切な資源であり、後の世代に残していかなければならないものであることから、その水資源を育む森林資源の保全に努力されたい。

市では非常時の迅速な対応と、避難施設の充実を図り、地域では自主防災の意識を高め、共に連携して取り組む体制を整えられたい。

3. 「活気の泉水」について

商業、工業、農林業が個々に事業展開を進めてきたものの、全体的な活性化に至っていない閉塞感から脱却するため、異業種間の交流を深め、他業種の販売ルートも活用するなど、連携した取り組みを行える環境整備を図られたい。また、講演会、研修視察等のソフト事業を充実させ、その後の事業展開への支援も進められたい。

市内の空き店舗を活用した事業は、地域の特産、物産をすべてそろえた拠点づくりに努め、インターネット注文も受けることができるようなシステム作りを進められたい。

村松公園や慈光寺などの観光名所と、端午の武者まつりや銀杏まつりなどの行事を組み合わせた季節毎の観光ルートを創出し、観光業者との連携を図られたい。

観光資源を将来へ繋げるため、村松公園の桜の木の更新を行うとともに、幹線道路の緑地帯に桜を植え、市民の宅地も含めた市全体の樹木数を増やすことで、他にない桜を活かした街づくりを進められたい。

4. 「快適の泉水」について

主要地方道新津・村松線の道路沿いの蒲原鉄道跡地を整備し、桜を植栽して五泉村松間を桜で繋ぎ、合併後の一体感を具現化されたい。そのため、建設予定の複合施設等建設事業も含めた周辺の整備計画を関係機関と協議のうえ早期にまとめ、計画実現を推進されたい。

また、北陸自動車道と磐越自動車道のアクセスに最短、最適な道路として、三条燕インターと安田インター間を繋ぐ道路整備を関係機関へ働きかけ、促進を図られたい。

JRとの連携により、五泉駅前と駅南の整備を一体的に進め、どちら側からも利用しやすい環境整備を促進されたい。

街並み景観の形成については、村松地域に残る城下町の景観としての杉ぐね通りなど、地域の特性を活かした景観づくりを進められたい。

5. 「基本構想・基本計画の実現のために」について

この総合計画を推進していく上で財政基盤は重要な位置を占めることから、財政健全化策を着実に進めるとともに、時代の変化を的確に捉えた財政計画を基に総合計画の各事業を確実に進められたい。

6 . 新市建設計画の着実な実行と新庁舎建設事業について

合併に向けて2つの市と町が目標とした新市建設計画のうち、前期基本計画で計上できなかった事業については、着実な財政計画のもとで、後期基本計画において実施できるように図られたい。とりわけ、旧市町の間際に建設を予定している新庁舎建設事業は、村松地域の市民として大いに期待していることから、後期基本計画の中で確実に具体化されたい。

以上

五泉市総合計画審議会委員名簿

(順不同・敬称略)

役職	所属部会	氏名	分野	団体名等
	第2部会	相田 豊	市議会議員	
	第1部会	石黒 俊雄		
	第2部会	後藤 寛		
	第1部会	星 孝子		
	第1部会	石井 紀男	商工業	五泉商業協同組合 理事
	第1部会	伊藤 隆夫		五泉商工会議所 会頭
	第1部会	桐生 友夫		五泉ニット工業協同組合 理事長
	第1部会	茂野 紘一		村松商工会 会長
	第1部会	阿部 良夫	農業	新潟みらい農業協同組合園芸連 副会長
	第1部会長	伊藤 能徳		新潟みらい農業協同組合 理事
	第1部会	木村 恭子		新潟みらい農業協同組合女性部 五泉支部長
	第1部会	桐生 二三夫		村松地域認定農業者会 会長
	第2部会	荒木 快英	教育	教育委員会 委員長
	第2部会	苅部 明彦		五泉市青少年健全育成連絡会 副会長
	第2部会	佐久間 淳介		社会教育委員 副会長
	第2部会	松尾 幸一		村松文化協会 会長
	第2部会	若林 秀旭		体育協会 副会長
	第2部会	歌川 祐二	福祉・健康・環境	五泉市東蒲原郡医師会 五泉班長
	第2部会長	囀 政晴		五泉市社会福祉協議会 常務理事
	第2部会	木津 輝子		民生・児童委員
	第2部会	劔 昌子		五泉市食生活改善推進委員
	第2部会	二宮 修三		精神福祉ボランティア虹の会 代表
副会長	第2部会	吉田 新平		五泉市公衆衛生協会 会長
会長	第1部会	南 眞二	学識経験を有する者	新潟大学 教授
	第1部会	鈴木 紀美子	その他市長が特に必要と認める者	村松地域審議会 副会長
	第2部会	田島 孝子		市民まちづくり会議 委員
	第1部会	山下 浩子		すてきネット五泉 事務局

アドバイザー：新潟地域振興局 新津支局長 渡辺紳一郎

(団体名等は委嘱時点のものです。)

村松地域審議会委員名簿

(順不同・敬称略)

役職	氏名	分野	団体名等
	浅田 光雄	農林業団体、商工業団体	村松商工会役員
	川瀬 和博		農業
	柄澤 正		みどり森林組合課長
	佐々木 克浩		商工会役員
	品田 勝	教育・文化・体育	文化協会事務局長
	金子 トシ子		文化協会理事
	松尾 幸一		文化団体役員
	樋口 義彦		吹奏楽団団長
	梁取 静五	福祉・衛生分野	鳥獣保護員
副会長	鈴木 紀美子		母の会会長
	松尾 タカ子		食生活改善推進委員
	佐久間 澄江		食生活改善推進委員
会長	茂野 紘一	その他識見を有する者	前法定合併協議会委員
	桐 生 隆		前法定合併協議会委員
	神尾 すみ江		前法定合併協議会委員

(団体名等は委嘱時点のものです。)

五泉市総合計画市民まちづくり会議委員名簿

(順不同、敬称略)

役職	分野	氏名	団体名
	商工業者団体	関川 和 男	五泉商業協同組合
		土田 伸 一	村松本町一商店街協同組合
		波多野 宏	五泉建設業協同組合
		八田 雅 昭	五泉ニット工業協同組合
		林 聡 明	五泉市咲花観光協会
	関係機関等	小野沢 由朗	五泉地域衛生施設組合
		加藤 恵利子	五泉商工会議所
		加藤 美智子	五泉市社会福祉協議会
副会長		田中 俊 三	村松商工会
	青年団体	高橋 博之	五泉青年会議所
	保健・福祉関係	鈴木 千鶴子	五泉市食生活改善推進協議会
		鈴木 真由美	五泉市介護認定審査会
		田中 淳 一	五泉市ボランティア連絡協議会
		山下 文子	五泉市母子保健推進員の会
	教育関係	大関 洋子	五泉小学校
		小泉 栄子	五泉文化協会
		佐藤 昌樹	山王中学校
		斎藤 和良	五泉村松ダンス連合会
		関塚 真弓	五泉中学校PTA
		田島 孝子	体育協会
		鶴巻 誠一	村松小学校PTA
	農業者団体	阿部 良夫	新潟みらい農業協同組合園芸連
		亀山 公子	村松さくらドリーム
		木並 俊広	五泉地域認定農業者会
		木村 恭子	新潟みらい農業協同組合女性部
会長	環境・交通	五十嵐 哲夫	五泉市公衆衛生協会
	消費者団体	豊島 キミ子	五泉市消費者協会
	公 募	佐藤 法人	

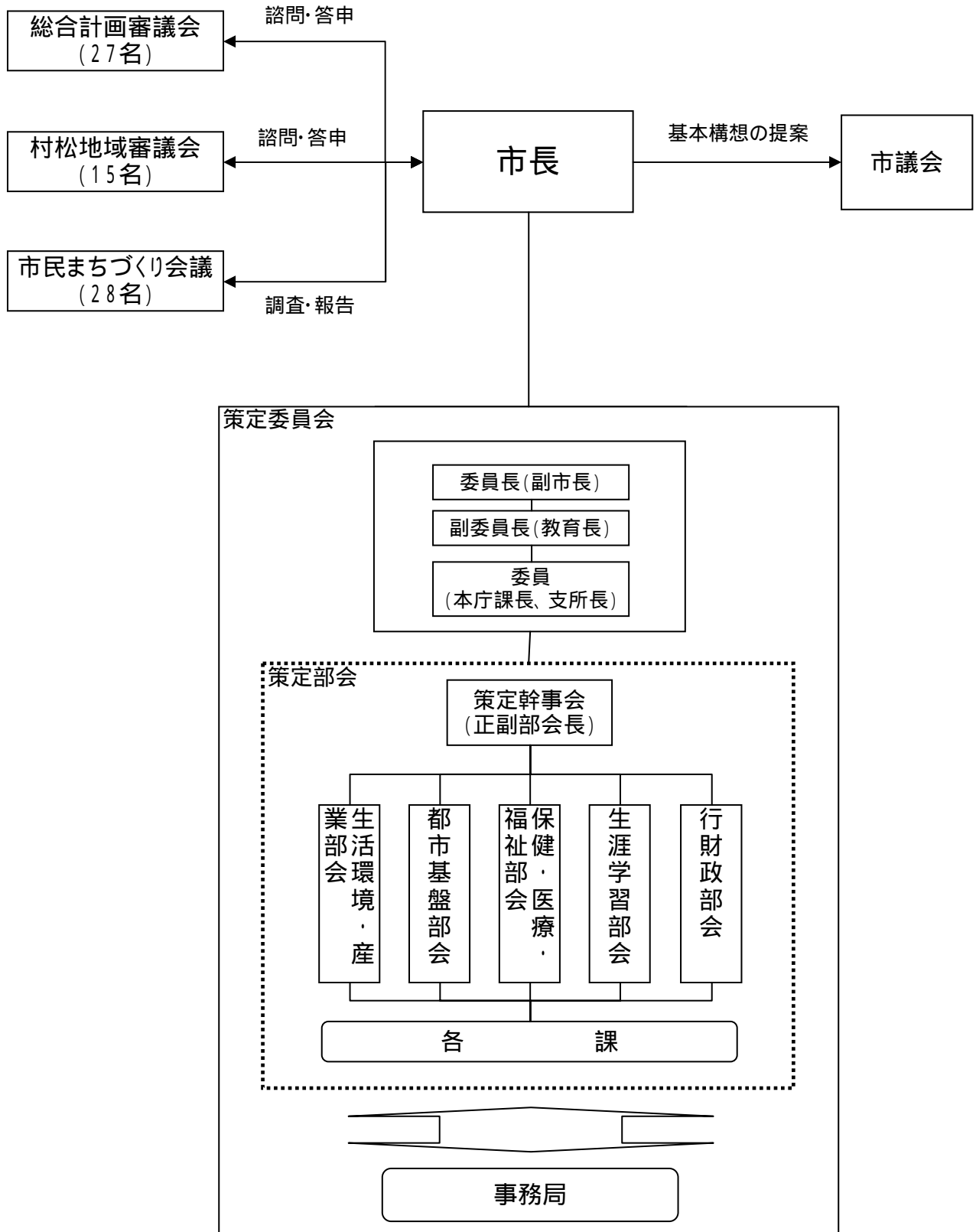
アドバイザー：新潟大学助教授 馬場 健

(団体名等は委嘱時点のものです。)

五泉市総合計画策定委員会 名簿

区 分	職 名	氏 名	備 考
委 員 長	副市長	伊 藤 勝 美	
副 委 員 長	教育長	佐 藤 功	
委 員	総務課長	小 林 正	
"	企画政策課長	井 関 巖	
"	財政課長	柄 沢 則 夫	(~H19.3.31)
"		小 林 康 三	(H19.4.1~)
"	会計課長	小 林 康 三	(~H19.3.31)
"		松 川 憲 一	(H19.4.1~)
"	税務課長	渡 辺 正 明	(~H19.3.31)
"		柄 沢 則 夫	(H19.4.1~)
"	市民課長	片 原 正 一	
"	環境保全課長	阿 部 猛	(~H19.3.31)
"		有 田 豊	(H19.4.1~)
"	健康福祉課長	戸 嶋 耕 平	(~H19.3.31)
"		五 十 嵐 明	(H19.4.1~)
"	高齢福祉課長	番 場 幸 夫	
"	こども課長	斎 藤 政 雄	
"	農林課長	塚 野 清 春	
"	商工観光課長	高 野 敏 郎	(~H19.3.31)
"		渡 辺 正 明	(H19.4.1~)
"	都市整備課長	五 十 嵐 明	(~H19.3.31)
"		阿 部 猛	(H19.4.1~)
"	上下水道局長	岩 野 新 一	
"	議会事務局長	丸 山 伸 夫	
"	監査委員事務局長	大 野 広 榮	
"	農業委員会事務局長	渡 辺 隆 一	
"	学校教育課長	有 田 豊	(~H19.3.31)
"		高 野 敏 郎	(H19.4.1~)
"	生涯学習課長	熊 倉 文 男	
"	図書館長	斉 藤 由 一	
"	学校給食センター所長	本 間 正 敏	(~H19.3.31)
"		豊 嶋 喜 一 郎	(H19.4.1~)
"	支所長	長 谷 川 昭 志	
"	消防長	松 川 憲 一	(~H19.3.31)
"		戸 嶋 耕 平	(H19.4.1~)
"	消防本部総務課長	落 合 宏 一	
"	予防課長兼消防署長	関 谷 進 一	(~H19.3.31)
"		林 信 夫	(H19.4.1~)

五泉市総合計画策定体制図



第1次五泉市総合計画策定の経過

実施年月日	実施事項
H18年 4月18日	政策会議(策定方針を決定)
6月12日	課長会議(策定方針を説明)
7月 7日～8日	係長研修(プロデューサー発想法)
7月28日～8月21日	市民意識調査
8月上旬～9月中旬	旧総合計画の施策の分析
8月上旬～11月上旬	公共施設及び財政状況分析
8月18日	政策会議(策定の進捗状況及び今後の取り組み協議)
9月20日	第1回策定部会
10月 6日	第2回策定部会
11月 6日	第1回市民まちづくり会議
10日	第3回策定部会
27日	第2回市民まちづくり会議
12月18日	第3回市民まちづくり会議
20日	第4回策定部会
27日	政策会議(策定の進捗状況及び今後の取り組み協議)
H19年 1月 9日	第1回策定委員会及び課長会議
11日	施策分析シート記載説明会
15日	第4回市民まちづくり会議
29日	第5回市民まちづくり会議
2月 8日	第6回市民まちづくり会議
13日	第5回策定部会
19日	第7回市民まちづくり会議
3月 7日	当局報告(総合計画の策定の進捗状況について)
8日	第8回市民まちづくり会議
22日～23日	施策分析シート添削結果に基づくヒヤリング
28日	第9回市民まちづくり会議
5月 9日	第6回策定部会
10日	行財政部会
11日	幹事会(施策体系の最終調整)
14日	第1回総合計画審議会(全体会)(諮問)
21日	第1回村松地域審議会(諮問)
6月13日	当局報告(総合計画の策定の進捗状況について)
15日	政策会議(今後の取り組み協議)
20日	第2回策定委員会及び課長会議(計画原案についての調整)
26日	第1回総合計画審議会第1部会

実施年月日	実施事項
6月27日	第1回総合計画審議会第2部会
28日～7月18日	パブリックコメント
29日	第1回住民説明会(ひまわり保育園:参加人数14人)
7月 1日	第2回住民説明会(さくらんど会館:参加人数35人)
2日	第3回住民説明会(すみれ保育園:参加人数44人)
3日	第2回村松地域審議会 第4回住民説明会(こばと保育園:参加人数38人)
5日	第5回住民説明会(さくら保育園:参加人数35人)
8日	第6回住民説明会(福祉会館:参加人数34人)
9日	第2回総合計画審議会第1部会 第7回住民説明会(つくし保育園:参加人数31人)
10日	第2回総合計画審議会第2部会
11日	第8回住民説明会(すもと保育園:参加人数31人)
12日	第3回村松地域審議会
13日	第9回住民説明会(はしだ保育園:参加人数52人)
17日	第3回総合計画審議会第1部会 第10回住民説明会(かわひがし保育園:参加人数50人)
18日	第3回総合計画審議会第2部会 第11回住民説明会(ひばり保育園:参加人数38人)
19日	第12回住民説明会(大蒲原保育園:参加人数43人)
20日	各界懇談会(福祉会館:28団体)
23日	第4回総合計画審議会第1部会
24日	第4回総合計画審議会第2部会
25日	第13回住民説明会(川内保育園:参加人数45人)
26日	第4回村松地域審議会(答申書審議) 第14回住民説明会(十全小学校:参加人数30人)
27日	村松地域審議会正副会長市長に答申書提出
31日	第2回総合計画審議会(全体会) 市議会全員協議会(計画内容の説明)
8月10日	第3回総合計画審議会(全体会)(答申)
9月 5日	9月定例会市議会に基本構想上程
9月21日	9月定例会市議会基本構想議決

用語集 (本文中の 印について解説)

	用 語	解 説
アルファベット	A E D	自動体外式除細動器 心臓の突然の停止の際に電気ショックを与え(電氣的除細動)、心臓の働きを戻すことを試みる医療機器。2004年7月から一般でも使用できるようになった。
	BOD	水中の有機物が微生物の働きによって分解されるために要した酸素の量を示した数値のこと。水質が悪いほどBODの数値は高くなる。
	D V	ドメスチック・バイオレンスの略。同居関係にある配偶者や内縁関係などにある家族から受ける暴力のこと。ドメスティックは本来「家庭の」という意味だが、近年ではDVの概念は同居の有無を問わず、元夫婦や恋人など近親者間に起こる暴力全般のことを指す場合もある。
	G I S	地理情報システム(Geographic Information Systems)の略称で、文字や数字、画像などを地図と結びつけて、コンピュータ上に再現し、位置や場所からさまざまな情報を統合したり、分析したり、分かりやすく地図表現したりすること。
	ICT	Information & Communication Tecknologyの略。 情報通信技術を表す言葉で、日本ではITが同義語が使われているが、国際的にはITにコミュニケーションを加えたICTが一般的に使われている。
	PDCAサイクル	Plan(計画)-Do(実行)-Check(評価)-Action(見直し)のサイクルで事業の継続的改善を図ること。
	P F I	Private Finance Initiativeの略。 公共施設等の建設、維持管理、運営等に民間の資金と経営能力及び技術的能力を活用し、効率的かつ効果的な公共サービスの提供を図る制度。
	S A R S	重症急性呼吸器症候群 SARSウイルスにより引き起こされる新型肺炎。
	UJIターン	Uターン、Jターン、Iターンの総称。 Uターン: 地方部に居住していた人が、就職等により都市部に定住した後、再び元の地方部に戻って定住すること。 Jターン: 地方部に居住していた人が、就職等により都市部に定住した後、元の地方部に戻らず、別の地方部に定住すること。 Iターン: 都市部に居住していた人が、地方部に定住すること。
い	育児・介護休業法	育児や、家族の介護を行う労働者の職業生活と家庭生活との両立を支援する法律。
	一次医療	身近な医療機関での最初に接する医療。
	一次救急医療	身近な医療機関での最初に接する救急医療。
	イントラネット	インターネットと同様の技術を使って構築された組織内の情報通信網。電子メールなどで情報交換を行い、情報の一元化や共有化を図るもの。
え	エコファーマー	『土づくり・減化学肥料・減化学農薬』の3つの技術に一体的に取り組む農業者のこと。県で定める指針に適合する農業者を知事が認定する。
	エコライフ	私たちの日常生活が、自然や環境に影響を及ぼしているということを認識し、できることから少しずつでも環境に配慮した生活を実施していくこと。
	SLばんえつ物語号	磐越西線を走るSLということから「ばんえつ」を、豊かな森と水に育まれた自然と人が触れあうことで生まれる「物語」と組み合わせ「SLばんえつ物語」号と命名された。
お	応能負担	福祉サービスを利用する際に、所得に応じて利用料を負担すること。これに対し、福祉サービスを利用する際に、所得とは関係なく一定率で負担することを定率負担(応益負担)という。

用語集（本文中の 印について解説）

用語	解説
オゾン層	上空10～50kmの成層圏にあるオゾンの濃度が高い部分のこと。オゾン層には、太陽光線に含まれる有害な紫外線を吸収する働きがあるため、地球上の生物を守るバリアとなっている。 しかし、近年、大気中に排出されるフロン（冷蔵庫やエアコンの冷媒、スプレーなどの噴射剤に使われる化学物質）などによりオゾン層の破壊が進行し、有害紫外線の増加による皮膚ガンや白内障の発症が増えたり、動植物の生育を阻害するなどの影響が出ている。
温室効果ガス	平成10年に制定された「地球温暖化対策の推進に関する法律（略称：地球温暖化対策推進法）」において、二酸化炭素（CO ₂ ）、メタン（CH ₄ ）、一酸化二窒素（N ₂ O）、ハイドロフルオロカーボン（HFC）、パーフルオロカーボン（PFC）、六ふっ化硫黄（SF ₆ ）の6種類を対象としている。なお、地球温暖化に最も大きな影響を与えているのは「二酸化炭素」で、その割合は地球全体の6割以上、日本では9割以上を占めている。
か 学童クラブ	小学校低学年の児童が、保護者の就労等により昼間家庭にいられない場合、保護者に代わって学童クラブにおいて生活の場を確保し、保育を行うことで、心身の健全な育成を図ることを目的としている。
学校評議員	校（園）長の学校運営を支援するために、学校（幼稚園）の教育活動について、学校外の立場から意見を述べる人のこと。
合併処理浄化槽	トイレの汚水のほか、台所や風呂・洗濯水等の生活雑排水も汚水処理して河川等に放流する汚水処理浄化槽のこと。
家庭教育学級	親が親として育つ場であり、自分の家庭における子育てや教育に活かせる内容を意図的に学習する事を目的とした研修。
簡易水道	101人以上5,000人以下を給水人口とする水道。
環境汚染物質排出・移動登録（P R T R）制度	有害性のある多種多様な化学物質が、どのような発生源からどれくらい環境中に排出されたか、あるいは廃棄物に含まれて事業所の外に運び出されたかというデータを把握し、集計し、公表する仕組みのこと。
環境マネジメントシステム（EMS）	組織が自主的に環境保全に関する取り組みを進めるにあたって、環境に関する方針や目標等を自ら設定し、PDCAサイクルにより取り組んでいくための組織内の体制や手続を整えた仕組みのこと。そのマネジメントシステムとして、国際規格のISO14001や環境省が定めた環境保全活動評価プログラム（エコアクション21）がある。
間伐	生長過程で過密となった森林に対して、本数を減らすために抜き切りをする作業のこと。「間伐」は健全で活力ある森林を育成するために必要な作業となっている。
管網	水道管が網目状（ループ状）に布設されていること。水道の供給の安定性から、網目状配管にすることが望ましいとされている。
き 教育補助員	特別に支援の必要な子どもたちのニーズに応じて、きめ細やかな指導を行うために、担任の他に学習を支援する補助者のこと。
共同生活介護（ケアホーム）	地域に在住する一人暮らし及びそれに準ずる知的障がい者に対して、食事・入浴等のサービスを提供するとともに、相談業務を行い、その生活が安定して継続できるよう援助する場所。

用語集（本文中の 印について解説）

用 語	解 説
京都議定書	1997年12月京都で開催された「気候変動枠組条約第3回締結国会議(COP3)」で採択された、二酸化炭素など6つの温室効果ガスの排出削減義務などを定める議定書のこと。
く グリーン購入指針	購入の必要性を十分に考慮し、品質や価格だけでなく環境の事を考え、環境負荷ができるだけ小さい製品やサービスを、環境負荷の低減に努める事業者から優先して購入するための指針。
け 経常収支比率	財政構造の弾力性・流動性を示す指標で、比率が高いほど余裕財源が少なく、財政の硬直化が進んでいることを表す。75%程度が妥当とされ、80%を超えると弾力性を失いつつあると考えられる。
下水道雨水幹線	主として市街地内の浸水被害を防止するために雨水を排除する下水道のこと。
建築協定	土地の所有者等の全員の合意によって建築基準法等の「最低の基準」にさらに一定の制限を加え、互いに守りあっていくことを「約束」し、その「約束」を県知事が認可するもの。
こ 公共職業安定所	職業安定法に基づき、都道府県労働局長の指導監督のもとに、職業紹介、職業指導、失業給付などに関する事務を行う国の行政機関。職安・職業安定所・ハローワークとも呼ばれる。
合計特殊出生率	一人の女性が一生に生む子どもの数を示す指数。
耕種農家	田や畑で農作物を生産している農家。
ごせん生き生き楽習達人バンク	日常生活や趣味など、あらゆる分野で知識・技術・経験をもって活動している人を指導者として登録する制度。
五泉応援団	首都圏在住の五泉市出身者と、郷土の交流を深めることを目的に発足した団体。
五泉地域衛生施設組合	五泉市、阿賀野市、阿賀町における一般廃棄物等の処理施設について、設置及び管理運営する団体。
子育て支援センター	保護者たちの交流の場、親子で自由に過ごせる場、日頃の子育ての心配ごとや悩みについての相談、子育てに役立つ情報の収集と提供を目的として開設している。
こどもエコクラブ	環境に関して活動する小・中学生がグループで参加しているクラブ。
子どもの居場所づくり	子どもたちの放課後や週末に、活動場所を設けること。
子ども守り隊	登下校時などに、子どもたちの安全・安心のため、パトロールや指導を行っている市民ボランティア。
コミュニティバス	自治体が住民の移動手段を確保するために運行する路線バスのこと。市街地などの交通空白地帯において公共交通サービスを提供するもののほか、市街地内の主要施設や観光拠点等を循環する路線などのさまざまなタイプがあり、従来の乗合バスを補う公共交通サービスとして全国的に急速に導入されている。
コンパクトシティ	都市郊外化を抑制し、市街地のスケールを小さく保ち、歩いてゆける範囲を生活圏と捉え、コミュニティの再生や住みやすいまちづくりを目指そうとする発想。
コンプライアンス	法令や規制、公務員倫理などの遵守。社会的秩序に反する行動や社会から非難されない行動をすること。

用語集（本文中の 印について解説）

	用 語	解 説
さ	財政力指数	標準的な行政活動を行うために必要な一般財源に対する税収入などの自主財源の割合を示す指数。1を下回れば地方交付税の交付団体、1を上回れば不交付団体となり、指標としては三カ年間の平均値を用いる。
	三次医療	高度な専門的な医療。
	三次救急医療	高度な専門的な救急医療。
	三位一体改革	地域のニーズに応える行政サービスを地方自らの責任で実施するといった、地方分権型の新しい行政システムを構築していくことを目的として、地方税財政制度の改革で、国庫補助負担金の改革・地方交付税の改革・税源移譲を含む税源配分の見直しの三つを同時かつ一体的に行うこと。
し	実質公債費比率	平成18年4月に地方債制度が「許可制度」から「協議制度」に移行したことに伴い導入された新しい財政指標。 公債費による財政負担の程度を客観的に示す指標として、実質的な公債費に費やした一般財源の額が標準財政規模に占める割合を表すもの。実質公債費比率が18%以上の団体は、引き続き地方債の発行に許可を要する。また、25%以上の団体については、実質公債費比率の区分に応じて、起債の制限を受ける。
	指定管理者制度	公の施設の管理に民間の能力を活用し、住民サービスの向上を図るとともに、経費の削減等を図ることを目的とした制度。
	集中改革プラン	「地方公共団体における行政改革の推進のための新たな指針(H17.3.29総務省)」により、行政改革大綱に基づき、事務事業の再編・整理、廃止・統合、定員管理の適正化、民間委託の推進などの具体的な取り組みを集中的に実施するため、平成19年度を起点とし、平成23年度までの取り組みを住民にわかりやすく明示した計画。
	授産施設	授産施設には、通所授産施設(以下「通所施設」)と入所授産施設(以下「入所施設」)とがあり、精神保健福祉法に定められている社会復帰施設の一つ。 通所施設は、一般就労が困難であるが、相当程度の作業能力のある精神障がい者が、専門的知識を持った職員や回復途上にある仲間と共に、それぞれの授産施設で取り組んでいる業種(作業)を通して、社会復帰及び自立と社会経済活動への参加の促進を図ることを目的とした施設。 入所施設は、通所授産施設の条件に加え、住居の確保が困難でかつ多少の支援があれば日常生活を営むことが可能な精神障がい者を対象とし、居住する場も提供している施設。
	循環型社会	環境への負荷を減らすために資源を有効に使い、破棄されるものを最小限におさえる社会のこと。
	小規模水道	30人以上100人以下を給水人口とする水道。
	新エネルギー	太陽光発電・太陽光利用・風力発電など、技術的に実用化段階に達しつつあるが、経済性の面から普及が十分でないもので、石油に代わるエネルギーの導入を図るために特に必要なもの。
	す	水源かん養機能
スキルアップ		技能、腕前を上げること。
せ	生活習慣病	食・運動・休養・嗜好(喫煙・飲酒)などの生活習慣が、その発症・進行に關与する疾患群の総称。以前は、「成人病」と呼ばれていたが、これは加齢だけが原因のように響くため、最大の原因である生活習慣を強調した形の「生活習慣病」という呼称に変更された。

用語集（本文中の 印について解説）

	用 語	解 説
	青少年育成センター	青少年非行防止に関係がある機関、団体、ボランティア等が参加し、青少年の健全育成を図ることを目的とした組織。
	青少年健全育成市民会議	青少年健全育成に係わる団体・機関等で組織する団体。
	石綿管	石綿繊維、セメント、珪砂を原料として作られた水道管。破損率がほかの管種よりも高いため、漏水の大きな原因となっている。現在は、製造されていない。
	先天性代謝異常	生まれつき成長に必要なホルモンが十分合成できない病気のこと。
そ	総合型地域スポーツクラブ	子どもから高齢者まで、地域に住む市民が主役となって、自ら運営・管理をする新しいスポーツクラブのシステム。さまざまなスポーツを愛好する人々が、初心者からトップレベルまで、それぞれの趣向・レベルに合わせて楽しむことができる。また、地域コミュニティの形成にもつながるクラブを理想としている。
た	ダイオキシン類	一般ごみ、産業廃棄物の焼却過程で非意図的に発生する物質。人の健康や生命に重大な影響を与えるおそれがある物質であると社会的に問題化されている。
	多自然型工法	破壊された自然体系の復元工法。治水上の安全性を確保しつつも生物の良好な生息環境に配慮し、良好な河川環境の保全あるいは復元を目指す、自然環境に配慮した工法のこと。
	男女雇用機会均等法	雇用の分野における男女の均等な機会及び待遇の確保を図るとともに、女性労働者の就業に関して妊娠中及び出産後の健康の確保を図る等の措置を推進することを目的とした法律。
	単独処理浄化槽	トイレの汚水のみを処理する汚水処理浄化槽のこと。トイレの汚水以外は未処理のまま放流されるため、2001年4月、新設が禁止された。
ち	地域活動支援センター	障害のある人に身体機能の維持向上、社会参加と自立の促進、生活の改善を図ることを目的に機能訓練、創作的活動など各種サービスを提供する機関。
	地域包括支援センター	平成18年4月1日から介護保険法の改正に伴い創設された機関で、地域住民の心身の健康維持や生活の安定、保健・福祉・医療の向上、財産管理、虐待防止などさまざまな課題に対して地域における総合的なマネジメントを担い、課題解決に向けた取り組みを行う組織。
	地産地消	「地域生産・地域消費」の略語で、地域で生産された農産物や水産物をその地域で消費すること。
	地方債	地方公共団体が資金調達のために負担する債務で、その返済が一会計年度を超えて行われるもの。
	中核的経営体	地域農業の担い手としてリーダー的役割を担う農業者や法人のこと。
て	低公害車	排気ガス中に含まれる有害物質の量を少なくした、また、少ない燃料でたくさん走行できる「環境に配慮したクルマ」のこと。電気自動車、天然ガス自動車、メタノール自動車、ハイブリッド車、燃料電池車などがある。
	出前講座	市職員が講師となり、市民の元へ出向いて講座を開催することによって、市政への理解を深めてもらうなど、市民の学習機会の充実をお手伝いするもの。市民がいきいきとした暮らしを送り、心豊かな家庭や活力ある地域社会づくりにつながることを目的としている。

用語集（本文中の 印について解説）

用 語	解 説
寺子屋事業	小学生を対象に、互いに大切にしよう人間関係の醸成及び自学自習の生活習慣の形成を目指した教室。
と	
糖尿病代謝異常者	血液検査の結果、血糖値が正常よりも高い者。
特別栽培農産物	農業の自然循環機能の維持増進を図るため、県が定めた基準の化学合成農薬（性フェロモン剤等誘引剤を除く。）の使用回数及び化学肥料の窒素分量を5割以上節減して栽培された農産物のこと。
特別支援学級	子どもたち一人ひとりのニーズを把握し、その持てる力を高め、生活や学習上の困難を克服するため、適切な指導と必要な支援を行うために設置される学級。
特別児童扶養手当	知的障害または身体障害の状態にある20歳未満の児童について、児童の福祉の増進を図ることを目的として支給される手当。
特用林産物	「しいたけ」、「えのきたけ」、「ぶなしめじ」等のきのこ類、樹実類、山菜類等、竹材、桐材、木炭等の森林原野を起源とする生産物のうち、一般の木材を除くものの総称。
都市計画区域	農林業などとの調和を図りつつ、健康で文化的な都市生活及び機能的な都市活動を確保するという都市計画の基本理念を達成するため、都市計画法及びその他の法令の規則が適用される土地の区域。
都市計画道路	健全で文化的な都市生活と機能的な都市活動が確保されるよう、都市の基盤的施設として都市計画法に基づいて都市計画決定した道路。
都市計画マスタープラン	都市の将来像や土地利用、都市施設整備のあり方や地域別の整備方針などを明確にした、都市計画の具体的な方針を示すもの。
土砂流出防備機能	森林が落葉やかん木・草などによって地表が覆われているため、雨滴の衝撃、地表水の流下による表土の浸食及び土砂の流出が防止されること。
ドライシステム化	調理場の温度や湿度を適正に保ち、食中毒の発生や細菌の増殖を防止するため、床を濡らさないで常に乾燥した状態で調理できるように給食施設・設備の改修等を行うこと。
鳥インフルエンザ	A型インフルエンザウイルスが鳥類に感染して起きる鳥類の感染症。
な	
中食（なかしょく）	外食と家庭での料理の中間にあるものとし、惣菜や弁当を買って家庭で食べること。また、惣菜や弁当などのように家庭で調理加熱することなく、そのまま食事として食べられる状態の食品のこと。
7種類14分別収集	[7種類] 1. 燃えるごみ 2. 燃えないごみ 3. 古紙 4. 空き缶・空き瓶 5. ペットボトル 6. プラスチックごみ 7. 有害ごみ [14分別] 1. 可燃物 2. 不燃物 3. 新聞紙 4. 雑誌類 5. ダンボール 6. 紙パック 7. 空き缶 8. スプレー缶 9. 空き瓶 10. ペットボトル 11. プラスチック類 12. 乾電池 13. 蛍光灯 14. 水銀体温計
に	
二次医療	入院治療等が必要な医療。
認可私立保育園	社会福祉法人等が、児童福祉法に基づく認可を受けて設立した保育園のこと。認可私立保育園における保育費用は、市が負担する。

用語集（本文中の 印について解説）

	用 語	解 説
	認定農業者	農業経営改善計画が認定された農業者。
	妊婦超音波検査	妊婦に超音波をあてて、子宮の中にいる胎児の状態を確認する検査。
の	農業経営改善支援センター	効率的かつ安定的な農業経営体の育成と、それらの経営が地域の農業の相当部分を担うような農業構造の確立を目指した組織。認定農業者の育成指導や経営改善相談などを行っている。
は	パートナーシップ	行政・NPO・企業など、立場の異なる組織や人同士が、明確な目的のもとに、対等な関係を結び、それぞれの得意分野を活かしながら、連携し協力しあうこと。
	バイオマスエネルギー	動植物などの生物体(バイオマス)内に蓄えられた有機物を利用したもので、再生可能なエネルギー。木屑や木炭などの固形燃料、メタノールなどの液体燃料、メタンガスなどの気体燃料がある。
	バイオマス資源	家畜排せつ物や生ゴミ、木くずなどの動植物から生まれた再生可能な有機性資源のこと。
	パブリックコメント	行政等が政策や計画などを制定しようとするときに、広く公に(=パブリック)に、意見・情報・改善案など(=コメント)を求める手続きのこと。
	バリアフリー化	障がい者や高齢者等が社会生活に参加する上で、生活の支障となる物理的な障害や精神的な障壁を取り除くための施策を行うこと、もしくは具体的に障害を取り除くこと。
ひ	B型肝炎抗原検査	B型肝炎に感染しているかどうかを確認する検査。
ふ	ファミリーサポートセンター	安心して子育てができるよう、子育ての手助けをして欲しい人と子育ての手助けが出来る人が会員となり、地域の中でお互いに助けあっていく会員制度。相互援助活動に関するコーディネートやアドバイス等を行い、子育てを支援する。
	福祉のまちづくり条例	高齢者や障がい者をはじめ、すべての人が安全で快適に暮らせるまちづくりを推進するため、多くの人々が利用する公共施設(建築物や道路など)について、整備基準に適合した整備を行うことを定めた条例。
	福祉のまちづくり推進計画	高齢者や障がい者の利用頻度の高い箇所や危険性の高い箇所などを調査し、必要となる箇所や公共施設を計画的に改修、整備していくことを定めた計画。
	フッ素洗口	歯ブラシ後、フッ化物洗口剤を30秒間ブクブクうがいする、むし歯予防の方法。
	プライマリーバランス	過去の借金(市債)の元利償還金を除く歳出(現在の行政サービスに必要な歳出)が、起債を除いた市税収入などの歳入で賄えているかどうかを示す財政収支のこと。プライマリーバランスが黒字化すると、徐々に借金が減少していく。
ほ	放課後子どもプラン	学童クラブ(厚生労働省)と放課後子ども教室推進事業(文部科学省)を一体的あるいは連携して実施する計画。学校の余裕教室等を活用し、原則として全ての小学校区で放課後の子どもたちの安全で健やかな活動場所の確保を図る。
	防犯組合連合会	五泉市と五泉村松職域防犯組合で構成し、主に次の活動を行っている。 1. 街頭犯罪および侵入犯罪抑止活動 2. 高齢者を対象とした犯罪予防と広報活動 3. 少年の非行防止活動 4. 少年の薬物乱用防止対策

用語集（本文中の 印について解説）

	用語	解説
	母子保健推進員	お母さんと子どもの健康を守るために、妊娠・子育てで不安なことへの相談に乗る、身近な相談役。
ま	マタニティセミナー	妊娠・出産・育児に関する知識を深める教室。妊婦や父親同士の交流の場にもなっている。
	窓口のワンストップ化	各種の案内、受付、交付などのサービスを1箇所あるいは1回の手続きで提供する行政サービスのこと。
み	未利用エネルギー	河川水・下水等の温度差エネルギー（夏は大気よりも冷たく、冬は大気よりも暖かい水）や、工場等の排熱といった、今まで利用されていなかったエネルギーの総称。
	民生・児童委員	社会奉仕の精神をもって、生活に困っている人、児童、心身障がい者（児）、老人、母子世帯等、援護を必要とする人々の相談指導にあたる地域の奉仕者のこと。
	民有林	国が所有する「国有林」以外の森林のこと。民有林には、個人や会社が所有する私有林のほか、県や市町村が所有する公有林も含まれる。
む	無年金者	加入手続きを行わなかったり、加入したものの納付期間が受給要件を満たさないために、どの年金制度からも年金を受給できない者のこと。
ゆ	ユニバーサルデザイン	誰もが使いやすいように製品や施設、生活環境、都市をデザインすること。
よ	幼少年婦人防火クラブ	子どもたちと女性で構成する防火組織。火災予防の知識を身に付け、火災を出さない意識の高揚と火遊びの抑制、初期消火技術等の習得を目的としている。
	用途地域	都市計画法の地域地区の一つで、用途の混在を防ぐことを目的としている。住居、商業、工業など市街地の大枠としての土地利用を定めるもので、第一種低層住居専用地域など12種類がある。
	要保護児童対策地域協議会	虐待や非行などの要保護児童に関する問題について、関係機関等の連携により組織的に対応し、当該児童の早期発見および適切な保護を図ることを目的に設置された組織。
	横須賀市衣笠地区交流	昭和初期、村松地区（旧川内村）の山間で雪崩に巻き込まれた飼い主を2度にわたって救った忠犬タマ公。タマの行為に感激した新潟県出身の横須賀市の市民らが、横須賀市内の衣笠山公園中段広場に石碑を建てた。この忠犬タマ公が取り持つ縁から、衣笠地区の住民を田植え・稲刈りなどの農業体験に招いたり、衣笠地区で開催されるタマ公慰霊祭へ参加するなどの交流が生まれた。
ら	ライフライン	電気・ガス・水道・下水道・道路等の公共公益設備や電話・インターネット等の通信設備、圏内外に各種物品を搬出入する運送や人の移動に用いる鉄道等の物流機関など、都市機能を維持し、現代人が日常生活を送る上で必須の諸設備の総称。
り	リサイクル	製品化された物を再資源化し、新たな製品などの原料として利用すること。
	リデュース	環境負荷や廃棄物の発生を抑制するために無駄・非効率的・必要以上の消費・生産を抑制あるいは行わないこと。
	リユース	一度使用された製品を、そのまま、もしくは製品のある部品をそのまま再利用すること。
れ	レファレンス	日常の疑問の解明から、工作上必要な統計・情報の調査まで、図書館の資料やデータを使って、「司書」が調べものや資料探しのお手伝いをするサービス。